

# 宮島地域での取組

(夜間・休日の緊急対応を地域の力で)

# 宮島地域の地域特性（１）

人口：1,482人（令和3年9月1日現在）

世帯数：789世帯

高齢化率：48%

第1号要介護認定率：25.4%（令和3年4月1日現在）

学校：宮島学園（小中一貫） 宮島幼稚園

医療機関：診療所 1

福祉施設：地域密着型特別養護老人ホーム 1

（生活支援体制整備事業受託時）

地域ケア会議：いもせ聚楽会（宮島ブランチ）・地域包括支援センターおおの・宮島支所・社協宮島事務所で実施

福祉課題について協議できそうなコミュニティ内の組織：

生活環境部会

## 宮島地域の地域特性（２）

- ・ 高齢になっても商店などの仕事に従事しているので、比較的元気な高齢者が多い。
- ・ 宮島生まれ宮島育ちの人も多いことから家族ぐるみの付き合いがあり、「お互い様」が当たり前に行われている。
- ・ 世界遺産であるために、新たな住居や集合住宅の建設に制限がある。→人口減少や高齢化が加速化し地域の支え合いの力が低下
- ・ 島外資本が、商店を維持できなくなった店舗へ出店する機会が増えている。→日中の人口と夜間の人口の差がでてきている
- ・ 陸続きではないことから島外への移動手段はフェリーのみと他地域に比べ制約が多く、特に夜間は島外への（からの）移動ができない。
- ・ 島内の移動も観光客が優先になることが多く、島民の生活交通になりにくい。
- ・ 島外のサービスを利用するためには、宮島口まで自力でいかなければならない。

# 協議の場づくり

## 【第2層協議体】

- 宮島地域コミュニティ推進協議会（生活環境・福祉部会）  
令和3年5月の宮島地域コミュニティ推進協議会総会で、生活環境部会から生活環境・福祉部会に名称を変更する。  
→宮島地域の高齢者を中心とした福祉について、協議・検討する場として位置づけられた。

## 【第3層協議体】

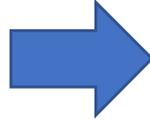
- 宮島地域の福祉を考える会  
令和2年3月に発足。地域ケア会議のメンバー（宮島支所市民福祉グループ、地域包括支援センターおおの、いもせ聚楽会【宮島ランチ】、社協宮島事務所）に民生委員・児童委員、総代会、女性会の代表者を加えたメンバーで構成。  
→現在、夜間・休日の緊急介助対応等の課題解決に向けて協議・検討を行っている。

# 《 夜間・休日の緊急介助対応にむけて 》

これまで夜間・休日の案件について

- ・ 救急案件→救急車の出動
- ・ 介護案件→宮島ブランチの担当職員が個人的に対応

担当職員の個人的な動きで何とかなっている → (不安定)



住民の力で何とかできる「しくみ」が必要  
(より安定した対応)

新たな仕組みに向けて

- 〈担い手〉 宮島消防団員などの島内居住者  
〈しくみ〉 ファミリー・サポート・センター事業のシステム。

# これから進めていくにあたって

□ファミリー・サポート・センターのシステムを利用することによって、活動に関する事業費が最小限で抑えられる

→子育て支援課との調整済み。ただし、システムを利用するだけなので、名称等に留意が必要（宮島独自の柔軟な対応も要検討）

□担い手の養成

→消防団員等の協力があるとはいえ、任意での登録になるので、このしくみについての普及啓発が必要

□地域の力の限界について

→高齢化が速いスピードで進んでいく宮島地域で、地域の力だけでは限界があり、公的サービスの創出も含んだ検討が必要。

